

受 験 番 号	
------------	--

試験日： 令和8年8月27日, 31日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問題 2

【自動車事故報告規則】（速報）

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、二人以上の死者を生じた事故があつたときは、電話、その他適当な方法により、当該事故があつた日から三十日以内に、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

()

問題 3

【道路交通法】（車両等の使用者の義務）

車両の使用者は、当該車両の運転者に、当該車両を運転するに当たつて車両の速度、駐車及び積載並びに運転者の心身の状態に関しこの法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を遵守させるように努めなければならない。

()

問題 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、乗務員等が休憩又は睡眠のために利用することができる施設を適切に管理することもその範囲に含まれる。

()

問題 5

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は荷主の名称その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

()

問題 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（書面の交付）

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法第二十四条第二項の規定により書面を交付した場合は、当該書面の写し（その作成に代えて電磁的記録の作成がされている場合における当該電磁的記録又は当該電磁的記録に記録された事項を記載した書面を含む。）を三十日間保存しなければならない。

()

問題 7

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

()

問題 8

【労働基準法】（定義）

この法律で「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

()

問題 9

【道路運送法】（有償旅客運送の禁止）

貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて都道府県知事の許可を受けたときは、この限りではない。

()

問題 1 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

()

問題 1 1

【貨物自動車運送事業法】（事業計画）

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。

()

問題 1 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において三年間保存しなければならない。

()

問題 1 3

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定めたときは、運賃及び料金の設定後三十日以内に、運賃料金設定届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならないが、当該届出書の記載すべき事項に「設定しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法」は含まれない。

()

問題 1 4

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であって、代表権を有する役員又は社員を変更する場合にはあらかじめ、代表権を有しない役員又は社員に変更があった場合には前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について毎年七月三十一日までに、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

()

問題 1 5

【貨物自動車運送事業法】（事業の休止及び廃止）

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 1 6

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過積載の防止）

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

()

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、事業者の健全な発達を図ることを目的とする。

()

問題 1 8

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

()

問題 1 9

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等は、当該報告を求めるときは、報告書の様式、報告書の提出期限その他必要な事項を明示するものとする。

()

問題 2 0

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であつて、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。

()

問題 2 1

【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

()

問題 2 2

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証の写しを備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

()

問題 2 3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者等台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者等ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真を貼り付けた一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

()

問題 2 4

【道路運送車両法】（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

()

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

自動車の装置（道路運送車両法第四十一条第一項各号に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなった事故及び車輪の脱落、被けん引自動車の分離を生じた事故（故障によるものに限る。）の場合には、報告書に自動車事故報告規則に定められた事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。

()

Ⅱ. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、対象の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっているが、対象の運転者として誤っているものを①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者として新たに雇い入れた者
- ② 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
- ③ 高齢者（六十才以上の者をいう。）

（ ）

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（書面の交付）

貨物自動車運送事業法第十二条に定める書面について、記載すべき事項として誤っているものはどれか。①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運賃及び料金の支払の方法
- ② 書面を作成した年月日
- ③ 運送の役務の内容及びその対価

（ ）

問題 2 8

【道路運送法】（定義）

この法律で定める「道路運送事業」とはどれか。誤っている事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 自動車道事業
- ② 貨物自動車運送事業
- ③ 第二種貨物利用運送事業

（ ）

問題 2 9

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間について定められている事項を、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ・拘束時間は、一箇月について（ A ）時間を超えず、かつ、一年について3,300時間を超えないものとする。ただし、労使協定により、一年について六箇月までは、一箇月について310時間まで延長することができ、かつ、一年について（ B ）時間まで延長することができる。
- ・運転時間は、二日（始業時刻から起算して48時間をいう。）を平均し一日当たり9時間、二週間を平均し一週間あたり（ C ）を超えないものとする。

- ① A : 293 B : 3,500 C : 44
- ② A : 284 B : 3,400 C : 44
- ③ A : 284 B : 3,400 C : 40

()

問題 3 0

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業報告規則に貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、事業報告書及び事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、（ A ）に係るものを（ B ）に（ C ）へ提出する。
- ・事業実績報告書は、（ D ）に係るものを（ E ）に（ C ）へ提出する。

- ① A : 毎年4月1日から3月31日までの期間
B : 毎年7月10日まで
C : 所轄地方運輸局長
D : 毎事業年度
E : 毎事業年度の経過後100日以内
- ② A : 毎事業年度
B : 毎事業年度の経過後100日以内
C : 所轄地方運輸局長
D : 毎年4月1日から3月31日までの期間
E : 毎年7月10日まで
- ③ A : 毎事業年度
B : 毎事業年度の経過後100日以内
C : 国土交通大臣
D : 毎年4月1日から3月31日までの期間
E : 毎事業年度の経過後100日以内

()

受 番	験 号	
--------	--------	--

試験日： 令和8年8月27日, 31日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

【貨物自動車運送事業法】

（ × ）

第31条第1項

誤:九十日

正:六十日

問題 2

【自動車事故報告規則】（速報）

貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について、二人以上の死者を生じた事故があつたときは、電話、その他適当な方法により、当該事故があつた日から三十日以内に、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】

（ × ）

第4条

誤:当該事故があつた日から三十日以内に

正:二十四時間以内においてできる限り速やかに

問題 3

【道路交通安全法】（車両等の使用者の義務）

車両の使用者は、当該車両の運転者に、当該車両を運転するに当たつて車両の速度、駐車及び積載並びに運転者の心身の状態に関しこの法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を遵守させるように努めなければならない。

【道路交通安全法】

（ ○ ）

第74条第2項

問題 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）
運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、乗務員等が休憩又は睡眠のために利用することができる施設を適切に管理することもその範囲に含まれる。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (○)

第20条第1項

問題 5

【道路運送法】（自動車に関する表示）
事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は荷主の名称その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

【道路運送法】 (×)

第95条

誤: 荷主の名称

問題 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（書面の交付）
一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法第二十四条第二項の規定により書面を交付した場合は、当該書面の写し（その作成に代えて電磁的記録の作成がされている場合における当該電磁的記録又は当該電磁的記録に記録された事項を記載した書面を含む。）を三十日間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (×)

第13条の7第3項

誤: 三十日間

正: 一年間

問題 7

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）
一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

【貨物自動車運送事業法】 (×)

第10条第1項

誤: あらかじめ届け出なければならない。

正: 認可を受けなければならない。

問題 8

【労働基準法】（定義）
この法律で「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

【労働基準法】 (○)

第9条

問題 9

【道路運送法】（有償旅客運送の禁止）
貨物自動車運送事業を営業者は、有償で旅客の運送をしてはならない。ただし、災害のため緊急を要するときその他やむを得ない事由がある場合であつて都道府県知事の許可を受けたときは、この限りではない。

【道路運送法】 (×)

第83条

誤: 都道府県知事

正: 国土交通大臣

問題 1 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を三十で除して得た数（その数に一未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に一を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☒)

第18条第1項

誤:一未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。

正:一未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

問題 1 1

【貨物自動車運送事業法】（事業計画）

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 (☐)

第8条第1項

問題 1 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☐)

第10条第1項

問題 1 3

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定めたときは、運賃及び料金の設定後三十日以内に、運賃料金設定届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならないが、当該届出書の記載すべき事項に「設定しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法」は含まれない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 (☒)

第2条の2

誤:含まれない

正:含まれる

問題 1 4

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であって、代表権を有する役員又は社員を変更する場合にはあらかじめ、代表権を有しない役員又は社員に変更があった場合には前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について毎年七月三十一日までに、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に届出書を提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (☒)

第44条

誤:代表権を有する役員又は社員を変更する場合にはあらかじめ、

問題 1 5

【貨物自動車運送事業法】（事業の休止及び廃止）
一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】 (☐)

第32条

問題 1 6

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過積載の防止）
貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者、特定自動運行保安員その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☐)

第4条

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（目的等）
この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、事業者の健全な発達を図ることを目的とする。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 (☒)

第1条

誤:事業者の健全な発達

正:自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上

問題 1 8

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）
労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

【労働安全衛生法】 (☐)

第4条

問題 1 9

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）
貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。
国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長等は、当該報告を求めるときは、報告書の様式、報告書の提出期限その他必要な事項を明示するものとする。

【貨物自動車運送事業報告規則】 (☐)

第3条

問題 2 0

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】
会社の役員又は従業員（継続して会社の業務に従事する者であつて、役員以外の者をいう。）は、他の会社の役員の地位を兼ねることにより一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には、当該役員の地位を兼ねてはならない。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 (☐)

第13条第1項

問題 2 1

【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

【道路交通法】

(○)

第72条

問題 2 2

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証の写しを備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

【道路運送車両法】

(×)

第66条

誤:自動車検査証の写し

正:自動車検査証

問題 2 3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者等台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者等ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真を貼り付けた一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(○)

第9条の5

問題 2 4

【道路運送車両法】（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

【道路運送車両法】

(○)

第52条

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

自動車の装置（道路運送車両法第四十一条第一項各号に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなった事故及び車輪の脱落、被けん引自動車の分離を生じた事故（故障によるものに限る。）の場合には、報告書に自動車事故報告規則に定められた事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。

【自動車事故報告規則】

(○)

第3条第2項

Ⅱ. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、対象の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっているが、対象の運転者として誤っているものを①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者として新たに雇い入れた者
- ② 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
- ③ 高齢者（六十才以上の者をいう。）

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

（ ③ ）

第10条第2項

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（書面の交付）

貨物自動車運送事業法第十二条に定める書面について、記載すべき事項として誤っているものはどれか。①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運賃及び料金の支払の方法
- ② 書面を作成した年月日
- ③ 運送の役務の内容及びその対価

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】

（ ② ）

第12条第1項

問題 2 8

【道路運送法】（定義）

この法律で定める「道路運送事業」とはどれか。誤っている事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 自動車道事業
- ② 貨物自動車運送事業
- ③ 第二種貨物利用運送事業

【道路運送法】

（ ③ ）

第2条

問題 29

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間について定められている事項を、次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ・拘束時間は、一箇月について（ A ）時間を超えず、かつ、一年について3,300時間を超えないものとする。ただし、労使協定により、一年について六箇月までは、一箇月について310時間まで延長することができ、かつ、一年について（ B ）時間まで延長することができる。
- ・運転時間は、二日（始業時刻から起算して48時間をいう。）を平均し一日当たり9時間、二週間を平均し一週間あたり（ C ）を超えないものとする。

- ① A : 293 B : 3,500 C : 44
- ② A : 284 B : 3,400 C : 44
- ③ A : 284 B : 3,400 C : 40

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

（ ② ）

第4条

問題 30

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業報告規則に貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、事業報告書及び事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、（ A ）に係るものを（ B ）に（ C ）へ提出する。
- ・事業実績報告書は、（ D ）に係るものを（ E ）に（ C ）へ提出する。

- ① A : 毎年4月1日から3月31日までの期間
B : 毎年7月10日まで
C : 所轄地方運輸局長
D : 毎事業年度
E : 毎事業年度の経過後100日以内
- ② A : 毎事業年度
B : 毎事業年度の経過後100日以内
C : 所轄地方運輸局長
D : 毎年4月1日から3月31日までの期間
E : 毎年7月10日まで
- ③ A : 毎事業年度
B : 毎事業年度の経過後100日以内
C : 国土交通大臣
D : 毎年4月1日から3月31日までの期間
E : 毎事業年度の経過後100日以内

【貨物自動車運送事業報告規則】

（ ② ）

第2条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

	受験者数	合格者数
令和8年7月	266	220

82.71%